

法人等からの申請の場合は、次の書類が必要となります。

1. 戸籍謄・抄本等の交付申請書

以下の点にご注意ください。

- ・法人の社判（社印）の押印は必要です。
- ・申請及び返信の住所は法人の所在地、氏名は代表者及び担当者を記載してください。
- ・交付対象者との関係・請求理由を具体的に明記してください。

2. 交付対象者と法人との契約関係が確認できる書類の写し（契約書など）

- ・別会社が契約会社から業務委託を受けている場合は、委託契約書など
- ・債権を譲渡されている場合は、譲渡契約書など

3. 法人の登記事項証明書などの証明書（原本）※1

- ・現在事項証明書や代表者事項証明書、履歴事項証明書などにも必要になる場合があります。

4. 申請の任に当たっている方が法人の社員であることがわかる書類（社員証など）※2

5. 申請の任に当たっている方の本人確認書類（個人番号カードや運転免許証など）※2

※1 いずれの書類も発行から3ヶ月以内のものに限ります。

※1 書類の原本還付を希望される場合は、原本とその写し（原本証明の記載必須）が必要です。

※2 郵送による申請の場合は、写しを同封してください。